



新潟市新潟県婚活マッチングシステム 登録料補助金の申請について

新潟市では、出会い・結婚の新たな支援として、新潟県が運営する婚活マッチングシステム（ハートマッチにいがた）の登録料を補助します。出会い・結婚を希望する方の新たな一歩を応援します！

対象者

- 新潟市に住民登録がある20歳以上の独身者
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日の間にハートマッチにいがたの2年間の登録料（初回または更新）を申請者自身で支払っていること ※半年会員は対象外
- 市税等を滞納していないこと
- 過去に本補助金の交付を受けていないこと
- 他市町村などでハートマッチにいがたの登録料の補助を受けていないこと

対象経費

令和8年4月1日から令和9年3月31日の間にハートマッチにいがたの2年間の登録料（初回または更新）

補助対象額

補助金の額は 5,000円 とする。

申請期間

令和8年5月1日 から 令和9年3月31日まで

ただし、申請額が上限に達した時点で受付終了となります。

※直近の受付状況について確認したい場合は、こども政策課（☎025-226-1193）へ
随時お問い合わせください。

または、市ホームページの事業紹介ページをご覧ください。



市ホームページはこちら

申請方法

新潟市オンライン申請システムe-NIIGATAを使用して申請を行います

事前作業

- 新潟市オンライン申請システムe-NIIGATAの利用者登録

URL：<https://lgpos.task-asp.net/cu/151009/ea/residents/portal/home>

※申請を行うには必ず利用者登録が必要となります。メールアドレス必須。



e-NIIGATA ページは
こちら

■添付資料の準備

申請時に添付する書類をスキャンやカメラで撮影するなどして、電子データをご用意ください

※画像内の文字等がきちんと読める状態であることを確認してください。文字が読めない場合は、再提出を依頼する場合があります。

※使用できる拡張子は下記のとおりです。

pdf、jpeg、jpg、tif、tiff

※画像ファイルのファイル制限

1280px以上4096px以下

添付書類

- 住民票の写し ※発行年月日が申請日において3ヵ月以内のもの
- 市町村民税の納税証明書の写し（新潟市制度用） **※市税に未納がないことを証明する納税証明書**
※発行年月日が申請日において3ヵ月以内のもの
- ハートマッチにいがたの登録料に係る領収書の写し
- 申請者名義の振込口座が分かる書類の写し（氏名、口座情報が記載された面）
- （該当がある場合のみ）その他、市長が必要と認める書類

申請の流れ

①新潟市オンライン申請システムe-NIIGATAへログイン

し、申請フォームを選択

手続き一覧（個人向け）を選択

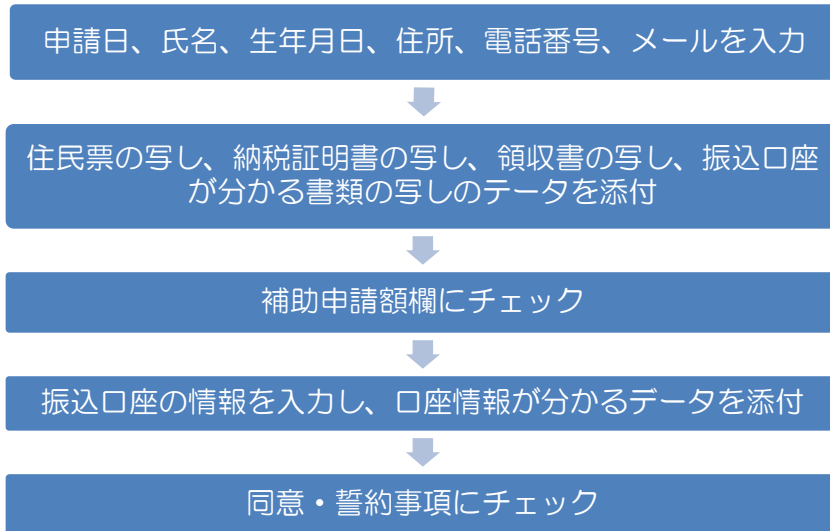
キーワード検索で「婚活」と入力・検索

「新潟市新潟県婚活マッチングシステム（ハートマッチにいがた）登録料補助金交付申請」を選択



その他、条件を指定した検索などにより申請が可能
郵送やFAXでの提出は受け付けていません

②申請フォームの内容に沿って必要事項の入力や添付書類を付けて申請



申請フォームより抜粋

様式第1号（第5条関係）新潟市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金交付申請書兼実績報告書

新潟市「新潟県婚活マッチングシステム」登録料補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請及び報告します。

1 申請内容

日付 必須

申請日を選択してください

氏名 必須

姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>
------------------------	------------------------

カナ氏名 必須

姓 (カタカナ) <input type="text"/>	名 (カタカナ) <input type="text"/>
-------------------------------	-------------------------------

※申請に不備があった場合は、別途ご連絡いたします。その際は修正をお願いします。

※必ず連絡が取れる電話番号及びメールアドレスを記載してください。

③アンケートに回答

申請後に表示されるページ内のリンクを選択し、婚活に関する簡単なアンケートにご協力ください（所要時間 約2-3分）

申請フォームより抜粋

●申請者様を対象に簡単なアンケートを実施しています。（回答時間：2～3分）
ご協力をお願いいたします。

[アンケートの回答はこちらから](#)

④申請後に新潟市が申請内容の確認を行い、対象者が指定した銀行口座へお振込み

- 新潟市オンライン申請システムe-NIIGATAを通じて、処理状況をお知らせ
- 交付決定後に補助金交付決定兼確定通知を郵送
- 確認が完了次第、指定の口座に補助金を振込み（遅くとも申請日の翌月末までに振込予定）

添付書類

・住民票の写し

※発行年月日が申請日において3ヵ月以内のもの

※マイナンバーの記載は不要

・市町村民税の納税証明書の写し（新潟市制度用）

※令和7年（2025年）1月1日時点で住民登録のあった市町村で発行できます

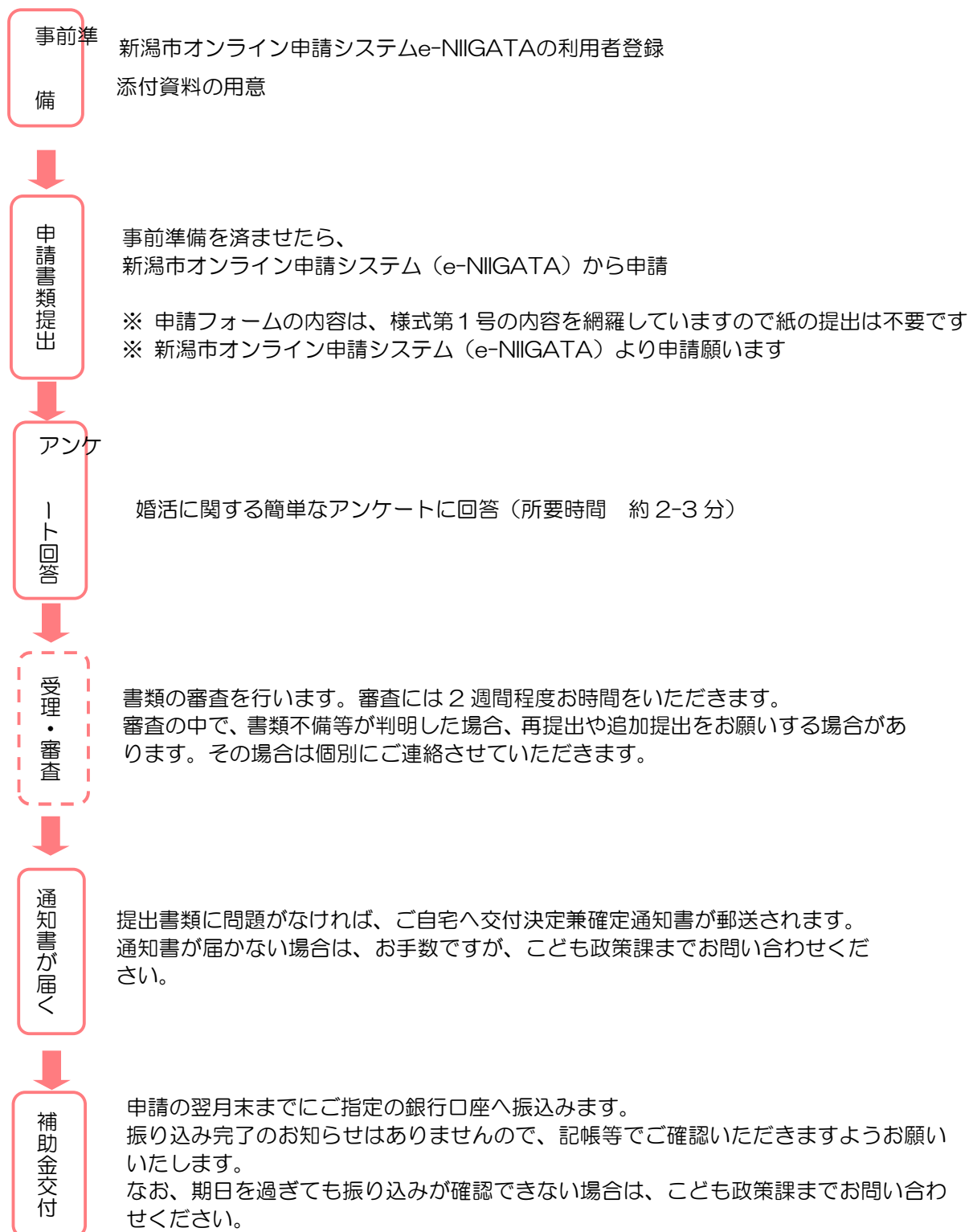
※発行年月日が申請日において3ヵ月以内のもの

※他の市区町村で納税証明書を発行する方で、「未納がないことを証明する納税証明書」が発行できなかった場合は、「令和7年度分の個人住民税の納税証明書」（市区町村が発行するもの）、非課税のため証明書が発行できなかった場合は、令和7年度非課税であ

ったことが確認できる書類（非課税証明書、令和7年度課税（所得）証明書など）の発行を依頼してください。

- ・ハートマッチにいがたの登録料に係る領収書の写し
- ・申請者名義の振込口座が分かる書類の写し（氏名、口座情報が記載された面）
- ・（該当がある場合のみ）その他、市長が必要と認める書類

申請から補助金交付までの流れ



問合せ・申請書提出先

新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ（市役所本館1階）

TEL：025-226-1193（直通） E-MAIL：mirai@city.niigata.lg.jp